# 株 主 各 位

東京都港区東新橋1丁目1番19号

# 株式会社ヤクルト本社

代表取締役社長 根 岸 孝 成

# 第67回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第67回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、3ページのご案内に従って議決権をご行使いただきたく、お願い申しあげます。

敬具

記

- **1. 日 時** 2019年6月19日(水曜日)午前10時(受付開始予定午前9時)
- 2. 場 所 東京都港区高輪 3 丁目13番 1 号 グランドプリンスホテル新高輪「飛天」
- 3. 株主総会の目的事項

#### 報告事項

- 1. 第67期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第67期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで) 計算書類報告の件

#### 決議事項

議 案 取締役15名選任の件

#### 4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書により議決権を行使される際に、議案に対し賛否の表示をされない場合は、 
  賛成の意思表示をされたものとして取り扱います。
- (2) インターネットにより議決権を行使された株主さまにつきましては、議決権行使書をご返送いただいた場合でも、インターネットによる議決権行使を株主さまの意思表示として取り扱います。
- (3) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを株主さまの意思表示として取り扱います。
- (4) 議決権行使書は、2019年6月18日 (火曜日) 午後5時までに到着するようにご返送ください。
- (5) インターネットによる議決権行使は、2019年6月18日 (火曜日) 午後5時までに完了してください。
- (6) 株主総会に株主さまご本人がご出席されない場合は、議決権を有する他の株主さま1名を代理人とすることが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。
- (7) 次に掲げる事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.yakult.co.jp)に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、また、監査役および監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。
  - ① 事業報告の「会社の体制および方針」の「業務の適正を確保するための体制」および 「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
  - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
  - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

以上

- ◎株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.yakult.co.jp)に掲載させていただきます。
- ◎資源節約のため、当日ご出席の際には、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し あげます。
- ◎当日は節電のため、軽装(クールビズスタイル)にてご対応させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申しあげます。株主の皆さまにおかれましても、軽装にてご出席ください。

#### 《議決権行使についてのご案内》

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎当日ご出席願えない場合は、次のいずれかの方法により、議決権を行使することができます。
  - 1. 議決権行使書の郵送による方法 同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入のうえ、ご返送ください。 なお、ご押印は不要です。
  - 2. インターネットによる方法
    - (1) パソコン、携帯電話またはスマートフォンなどから「議決権行使ウェブサイト (https://www.tosyodai54.net)」にアクセスしてください。
    - (2) 同封の議決権行使書用紙に記載の「お願い」をご覧のうえ、議決権行使コードおよびパスワードをご入力ください。
    - (3) 画面の案内に従い議決権をご行使ください。
      - ※「議決権行使ウェブサイト」へのアクセスに際して、電話代などの通信料金とプロバイダへの接続料金は株主さまのご負担となりますので、ご了承ください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先

株主名簿管理人:東京証券代行株式会社

電 話 0120-88-0768(フリーダイヤル)

受付時間 9:00~21:00

【議決権電子行使プラットフォームのご利用について(機関投資家の皆さまへ)】

機関投資家の皆さまにおかれましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

# 株主総会参考書類

#### 議案および参考事項

## 議 案 取締役15名選任の件

取締役全員(15名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役15名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号			:	名	現在の当社における地位および担当	
1	ね 根	ぎし 岸	たか 孝	レげ 成	代表取締役社長 社長執行役員	再任
2	なり 成	た 田		ひろし <b>裕</b>	取締役 専務執行役員	再任
3	わか 若	ばやし 林		ひろし 宏	取締役 専務執行役員	再任
4	いし 石	かわ 	ふみ 文	ゃす 保	取締役 専務執行役員	再任
5	伊	とう 藤	まさ 正	のり 徳	取締役 常務執行役員	再任
6	ど 土	い 井	ぁき 明	ふみ 文	取締役 常務執行役員	再任
7	はやし 林	だ 田	てつ 哲	哉	取締役 常務執行役員	再任
8	ひら 平	の 野		すすむ <b>晋</b>	取締役 常務執行役員	再任
9	リチ	· ヤー	ドホ	ール	取締役	再任
10	ゃす 安	だ 田	りゅう 隆	じ <u>ー</u>	取締役	再任 社外 独立
11	ふく 福	おか <b>岡</b>	<sub>まさ</sub> 政	ゅき 行	取締役	再任 社外 独立
12	<sub>まえ</sub> 前	だ 田	のり 典	ひと 人	取締役	再任社外
13	パスカ	コル イヴ	ドペト	リーニ	取締役	再任社外
14	いま 今	だ 田	まさ 正	ぉ 男	常務執行役員	新任
15	ك P	が部	<sub>なお</sub> 直	<sup>-</sup> 子	_	新任 社外 独立

#### 【当社の取締役候補者選任の方針】

- ・取締役候補者の選任にあたっては、豊富な知識・経験とグループ経営に関する深い知見 を有しており、取締役にふさわしい能力、人格・識見を備えた者であることを基準とし ております。
- ・取締役会の構成においては、多様性を有し、闊達な議論がなされる構成とすべく、社内 からの内部昇格のみならず、ヤクルトグループである販売会社の経営者および各界の有 識者の中から、適材適所の観点をもとに決定しております。

取締役候補者の略歴等は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名(生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数		
1	再任 ね ぎし たか しげ 根 岸 孝 成 〔1948年12月2日生〕	1971年 4 月 当社入社 2005年 6 月 当社取締役 2008年 6 月 当社常務取締役 2009年 6 月 当社専務取締役 2011年 6 月 当社代表取締役社長COO 社長執行役員 2017年 6 月 当社代表取締役社長 社長執行役員(現任)  重要な兼職の状況 (㈱ヤクルト球団代表取締役オーナー 一般社団法人全国発酵乳乳酸菌飲料協会会長	17,000株		
	【取締役候補者とした理由】 2011年6月に代表取締役社長に就任して以来、当社グループ経営を牽引し値向上に取り組み、業績を確保してまいりました。企業理念の実現による当れ成長に向け、職務を適切に遂行することができると判断し、引き続き取締役をお願いするものであります。				

候補者番号	氏 名(生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数			
	再任 なり た ひろし 成 田 裕 〔1951年10月8日生〕	1974年 4 月 当社入社 2007年 6 月 当社取締役 2010年 6 月 当社常務取締役 2011年 6 月 当社常務執行役員 2012年 6 月 当社取締役 常務執行役員 2015年 6 月 当社取締役 専務執行役員 (現任)	11,000株			
2		重要な兼職の状況 イギリスヤクルト販売㈱代表取締役				
	【取締役候補者とした理由】 国内外に関わる豊富な知識・経験とグループ経営に関する深い知見を有しており、取締役就任後は、経営サポート本部長(広報・法務・企画等)、食品事業本部長、国際部担当を幅広く務め、当社の企業価値向上に大きく貢献しています。企業理念の実現による当社の持続的成長に向け、職務を適切に遂行することができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。					
7	再任 わか ぱゃし ひろし 若 林 宏 〔1952年4月4日生〕	1977年 4 月 当社入社 2009年 6 月 当社取締役 2011年 6 月 当社執行役員 2012年 6 月 当社常務執行役員 2015年 6 月 当社取締役 常務執行役員 2016年 6 月 当社取締役 専務執行役員 (現任)	8,100株			
3	【取締役候補者とした理由】 経理、総務に関わる豊富な知識・経験とグループ経営に関する深い知見を有しており、取締役就任後は、経営サポート本部長(広報・法務・企画等)、管理本部長を務め、コーポレート分野を中心に、当社の企業価値向上に大きく貢献しています。企業理念の実現による当社の持続的成長に向け、職務を適切に遂行することができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。					

候補者番号	氏 名(生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数				
4	再任 いし かわ ふみ やす 石 川 文 保 〔1952年7月7日生〕	1984年 6 月 当社入社 2009年 6 月 当社取締役 2011年 6 月 当社執行役員 2013年 6 月 当社常務執行役員 2015年 6 月 当社取締役 常務執行役員 2016年 6 月 当社取締役 専務執行役員 (現任)	13,000株				
•	【取締役候補者とした理由】 研究開発に関わる豊富な知識・経験とグループ経営に関する深い知見を有しており、取締役就任後は、研究開発本部長、生産本部長、中央研究所長を務め、プロバイオティクスを主とする研究開発分野を中心に、当社の企業価値向上に大きく貢献しています。企業理念の実現による当社の持続的成長に向け、職務を適切に遂行することができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。						
_	再任 い とう まさ のり 伊 藤 正 徳 〔1954年3月10日生〕	2000年 6 月 当社入社 2010年 6 月 当社取締役 2011年 6 月 当社執行役員 2013年 6 月 当社常務執行役員 2014年 6 月 当社取締役 常務執行役員 (現任)	8,300株				
5	取締役就任後は、医薬品に、当社の企業価値向。	皇富な知識・経験とグループ経営に関する深い知見を有品事業本部長を務め、がん領域を主とする医薬品事業を 上に大きく貢献しています。企業理念の実現による当初に遂行することができると判断し、引き続き取締役の	分野を中心性の持続的				

候補者番号	氏 名(生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数			
	再任 どい あき ふみ 土 井 明 文 〔1953年11月3日生〕	1978年 4 月 当社入社 2011年 6 月 当社執行役員 2015年 6 月 当社常務執行役員 2017年 6 月 当社取締役 常務執行役員(現任)	7,900株			
6	【取締役候補者とした理由】 生産管理、研究開発に関わる豊富な知識・経験とグループ経営に関する深い知見を有しており、取締役就任後は、生産本部長を務め、当社の企業価値向上に大きく貢献しています。企業理念の実現による当社の持続的成長に向け、職務を適切に遂行することができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。					
	再任 はやし だ てつ や 林 田 哲 哉 〔1955年6月21日生〕	1978年 4 月 当社入社 2011年 6 月 当社執行役員 2015年 6 月 当社常務執行役員 2017年 6 月 当社取締役 常務執行役員(現任)	6,900株			
7	【取締役候補者とした理由】 国内食品事業、化粧品事業、販売会社経営に関わる豊富な知識・経験とグループ経営に関する深い知見を有しており、取締役就任後は、食品事業本部長を務め、当社の企業価値向上に大きく貢献しています。企業理念の実現による当社の持続的成長に向け、職務を適切に遂行することができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。					

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況 株式の数
8	再任 ひら の すすむ 平 野 晋 〔1954年7月26日生〕	1977年 4 月 当社入社 2011年 6 月 当社執行役員 2016年 6 月 当社常務執行役員 2018年 6 月 当社取締役 常務執行役員 (現任) 6,100株 重要な兼職の状況 中国ヤクルト㈱董事長
	取締役就任後は、国際 に大きく貢献していま	由】 富な知識・経験とグループ経営に関する深い知見を有しており、 部担当および中国ヤクルト㈱董事長を務め、当社の企業価値向上 す。企業理念の実現による当社の持続的成長に向け、職務を適切 ると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであり
9	ら経営全般に的確な助	1993年 7月 ダノン インターナショナル ブランズ ジャパン(株) (現:ダノン ウォーターズ オブ ジャパン(株)) 入社 2001年 1月 ダノン ウォーターズ オブ ジャパン(株) 取締役 2002年11月 キリン MC ダノン ウォーターズ(株) 取締役 2006年10月 ヤクルト本社・グループダノン リエゾンオフィス グループダノン (現:ダノン) 代表 (現任) 2009年 6月 当社取締役 2011年 9月 ダノン ウォーターズ オブ ジャパン(株)代表取締役 2012年 6月 当社取締役 執行役員 2013年 2月 ダノン ウォーターズ オブ ジャパン(株)取締役 2018年 6月 当社取締役 (現任) 計】 富な経営経験と当社グループに関する知見に基づき、大所高所か言をいただくことで、経営体制のさらなる強化・充実が期待できるものであります。

候補者番号	氏 名(生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
10	再任 社外 独立 対す だ りゅう じ 安 田 隆 二 〔1946年4月28日生〕	1976年 7月 モルガン ギャランティ トラストカンパニー ニューヨーク (現・カンパニー トナース・アンド・カンパニー) 入社 マッキンゼー・アンド・カンパニー ディレクター 1996年 7月 A.T.カーニーアジア総代表 2003年 6月 (㈱ジェイ・ウィル・パートナーズ取締役を1004年 4月 (機)ふくおかフィナンシャルグループ社外取締役 2007年 6月 当社取締役 (現任) 2017年 6月 労性(現任) 2017年 6月 (株)朝日新聞社社外取締役 (現任) 2017年 6月 (株)村田新聞社社外取締役 (現任) 2017年 6月 (株)村田新聞社社外取締役 (現任) 2017年 6月 (株)ベネッセホールディングス社外取締役 (現任) 2018年 4月 (株)ベスッセホールディングス社外取締役 (現任) 2018年 4月 (株)ベスッセホールディングス社外取締役 (現任) (現任) (現任) (現代)カリックス(ス・フェー・アンド・カンパー・カリックス(ス・フェー・アンド・カンパー・カリックス(ス・フェー・アンド・カンパー・カリックス(ス・フェー・アンド・カリックス(ス・フェー・アンド・カンパー・カリックス(ス・フェー・アンド・カリックス(ス・フェー・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・	
		重要な兼職の状況   一橋大学大学院経営管理研究科特任教授   オリックス㈱社外取締役   (㈱/ベネッセホールディングス社外取締役   (㈱)関西みらいフィナンシャルグループ社外取締役   (㈱朝日新聞社社外監査役	
	【社外取締役候補者とした 大学教授をはじめ、 戦略に関する専門的な 経営体制のさらなる強化	た理由】 コンサルタント、企業経営等の幅広い経歴を通じて培れ 知見に基づき、当社の経営全般に対して提言をいただ。 と・充実が期待できると判断したことによるものであり。	つれた企業 くことで、 ます。

候補者番号	氏 名(生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数	
11	再任 社外 独立 かき なく おか まさ ゆき 福 岡 政 行 【1945年9月9日生】	1973年 4 月 明治学院大学法学部非常勤講師 1980年 4 月 駒澤大学法学部助教授 1992年 4 月 白鷗大学法学部教授 1997年10月 岐阜聖徳学園大学客員教授 (現任) 2002年 9 月 立命館大学客員教授 2011年 4 月 東北福祉大学特任教授 (現任) 2011年 6 月 当社取締役 (現任) 2016年 4 月 白鷗大学名誉教授 (現任) 2016年 6 月 県立広島大学客員教授 重要な兼職の状況 白鷗大学名誉教授 東北福祉大学特任教授	900株	
【社外取締役候補者とした理由】 政治学研究を専門とする大学教授としての知見および経験に基づき、当社経営陣に対して客観的な視点で意見をいただくことで、経営体制のさらなる強化・充実が期待であると判断したことによるものであります。				

候補者番号	氏 名(生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数		
12	再任 社外 まえ だ のり ひと 前 田 典 人 〔1962年7月24日生〕	1985年 7 月 マナ(株) (現:マナトレーディング(株) 入社 1993年12月 北京浜ヤクルト販売(株) (現:神奈川東部ヤクルト販売(株)) 入社 1995年 6 月 北京浜ヤクルト販売(株) 代表取締役社長 1998年 4 月 北京浜ヤクルト販売(株) 代表取締役社長 2000年11月 長岡ヤクルト販売(株) 代表取締役社長 2006年 5 月 長岡ヤクルト販売(株)代表取締役会長 2011年 4 月 神奈川東部ヤクルト販売(株)代表取締役社長 (現任) 2015年 6 月 当社取締役(現任) 重要な兼職の状況 神奈川東部ヤクルト販売(株)代表取締役社長	7,600株		
	【社外取締役候補者とした理由】 ヤクルト販売会社の経営経験を生かして市場実態を踏まえたお客さまサービス向上に向けた各種助言をいただいており、引き続きヤクルトグループ全体の発展に大きく寄与することが期待されると判断したことによるものであります。				

1984年 ダノン・フランス 入社 2008年 1 月 ダノン・アジアパシフィック ヴァイスプレジデント 2015年 6 月 ダノン・シンガポール エグゼクティブヴァイスプレジデント 2017年10月 ダノン・アジア シニアヴァイスプレジデント兼非業務執行チェアマン(現任) 2017年12月 中国蒙牛乳業有限公司非業務執行取締役(現任) 2018年 6 月 当社取締役(現任) 重要な兼職の状況 ダノン・アジア シニアヴァイスプレジデント兼非業務執行チェアマン中国蒙牛乳業有限公司非業務執行取締役	候補者番号	氏 名(生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
	13	パスカル イヴド ペトリーニ (1960年2月8日生) 【社外取締役候補者とし7 海外企業における豊	2008年 1 月 ダノン・アジアパシフィック ヴァイスプレジデント 2015年 6 月 ダノン・シンガポール エグゼクティブヴァイスプレジデント 2017年10月 ダノン・アジア シニアヴァイスプレジデント兼非業務執行チェアマン(現任) 2017年12月 中国蒙牛乳業有限公司非業務執行取締役(現任) 2018年 6 月 当社取締役(現任) 重要な兼職の状況 ダノン・アジア シニアヴァイスプレジデント兼非業務執行チェアマン中国蒙牛乳業有限公司非業務執行取締役  定理由】 富な経営経験に基づき、大所高所から経営全般に的確定	

候補者番号	氏 名(生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
14	新任 いま だ まさ お 今 田 正 男 〔1953年9月15日生〕	1979年 4 月 当社入社 2008年 4 月 当社広報室長 2013年 6 月 当社執行役員 2016年 6 月 当社常務執行役員(現任)	26,600株
	企業理念の実現による	由】 豊富な知識・経験とグループ経営に関する深い知見を有 当社の持続的成長に向け、職務を適切に遂行することが 選任をお願いするものであります。	しており、 ができると
15	新任 社外 独立 と べ なお こ 戸 部 直 子 [1957年12月15日生]	1985年 4 月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 1989年 4 月 深沢法律事務所(現:深沢綜合法律事務所)入所 2002年 4 月 東京家庭裁判所家事調停委員(現任) 2005年 9 月 東京都清瀬市男女共同参画センター 法律相談員 2012年 4 月 深沢綜合法律事務所パートナー(現任) 重要な兼職の状況 弁護士 深沢綜合法律事務所パートナー	

- (注) 1. 候補者番号No.10安田隆二、No.11福岡政行、No.12前田典人、No.13パスカル イヴ ド ペトリーニおよびNo.15戸部直子の5氏は、社外取締役候補者であります。
  - 2. 候補者番号No.11福岡政行およびNo.15戸部直子の両氏は、社外役員になること以外の方法で会社経営に直接関与したことはありませんが、前記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断しております。
  - 3. 候補者番号No.12前田典人氏は、現在、当社の関連会社である神奈川東部ヤクルト販売㈱の代表者であります。
  - 4. 候補者番号No.10安田隆二、No.11福岡政行、No.12前田典人およびNo.13パスカル イヴ ド ペトリーニの4氏は、現在、当社の社外取締役であり、それぞれ当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって安田隆二氏が10年、福岡政行氏が8年、前田典人およびパスカル イヴ ド ペトリーニの両氏が各1年であります。なお、候補者番号No.12前田典人氏は、上記在任期間のほか、社外取締役でない取締役の在任期間が3年あります。
  - 5. 当社は現在、すべての取締役(業務執行取締役等であるものを除く)との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。本議案において、候補者番号No.9リチャードホール、No.10安田隆二、No.11福岡政行、No.12前田典人およびNo.13パスカルイヴドペトリーニの5氏の選任が承認された場合は、引き続き当該責任限定契約を継続し、また、候補者番号No.15戸部直子氏の選任が承認された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

なお、責任限定契約の内容は次のとおりであります。

- ・ 取締役(業務執行取締役等であるものを除く)は、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。
- 6. 取締役候補者の重要な兼職先と当社との取引関係は、次のとおりであります(当社の100%子会社を除く)。
  - ・ 候補者番号No.1 根岸孝成氏が代表者を務める㈱ヤクルト球団と当社との間には、球場における広告や土地建物の賃貸借等の取引関係があります。
  - ・ 候補者番号No.12前田典人氏が代表者を務める神奈川東部ヤクルト販売㈱と当社との間には、他のヤクルト販売会社と同一基準による商品販売等の取引関係があります。
- 7. 候補者番号No.9 リチャード ホールおよびNo.13パスカル イヴ ド ペトリーニの両氏は、ダノンおよび そのグループ会社の役員を兼任しておりますが、その中には当社と競業関係にある会社があります。
- 8. 候補者番号No.1~No.14の取締役候補者の「当社における担当」は、添付書類「事業報告」内26ページから28ページ「3.会社役員に関する事項(1)取締役および監査役の状況」に記載のとおりであります。
- 9. 候補者番号No.10安田隆二、No.11福岡政行およびNo.15戸部直子の3氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
- 10. 取締役候補者の「所有する当社の株式の数」には、持株会における持分を含んでおります。

以上

# 事 業 報 告

(2018年4月1日から) (2019年3月31日まで)

#### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界経済や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるものの、所得環境の改善が続くなかで、景気は緩やかな回復基調が続きました。

このような状況の中で、当社グループは、事業の根幹であるプロバイオティクスの啓発・ 普及活動を展開し、商品の優位性を訴求してきました。また、販売組織の拡充、新商品の研 究開発や生産設備の更新に加え、国際事業や医薬品事業にも積極的に取り組み、業績の向上 に努めました。

この結果、当連結会計年度の連結売上高は407,017百万円(前期比1.4%増)となりました。利益面においては、営業利益は45,846百万円(前期比5.5%増)、経常利益は57,121百万円(前期比7.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は34,935百万円(前期比2.6%増)となりました。

主な部門別の状況は、次のとおりであります。

# <飲料および食品製造販売事業部門(国内)>

日本国内における乳製品につきましては、当社独自の「乳酸菌 シロタ株」や「ビフィズス菌 BY株」などの科学性を広く普及するため、エビデンスを活用し、地域に根ざした「価値音及」活動を積極的に展開しました。

宅配チャネルにおいては、乳製品乳酸菌飲料「ヤクルト400」および「ヤクルト400LT」について、「ヤクルト400」が本年1月に発売20周年を迎えたことを機に、改めてお客さまへの飲用促進を図りました。また、昨年9月から全国展開したインターネット注文サービス「ヤクルト届けてネット」を活用し、新たなお客さまとの接点づくりを強化しました。さらに、宅配組織の強化を図るため、ヤクルトレディの働く環境整備を推進するとともに、採用活動を積極的に実施しました。

店頭チャネルにおいては、乳製品乳酸菌飲料「Newヤクルト」および「Newヤクルトカロリーハーフ」について、昨年7月には「2018プロ野球応援フェア」を、本年2月から3月にかけては消費者キャンペーン「つづけて実感!ヤクルト キャンペーン」を展開し、さらに3月には同商品のデザインリニューアルを実施しました。また、「乳酸菌 シロタ株」と

5種の栄養成分を配合した乳製品乳酸菌飲料「ヤクルトファイブ」を本年3月に発売するなど、ブランドの活性化を図りました。

商品別では、はっ酵乳「ミルミル」類について、昨年9月のデザインリニューアル以降、飲用促進活動を継続的に展開し、売り上げの増大を図りました。また、本年1月には期間限定商品「カップ de ヤクルト」を発売しました。

一方、清涼飲料につきましては、当社の発酵技術を活かした乳酸菌はっ酵果汁飲料「ヤクルトのおいしいはっ酵果実」の販売を強化するなど、健康飲料を中心に売り上げの増大を図りました。

これらの結果、飲料および食品製造販売事業部門(国内)の連結売上高は214,957百万円(前期比2.3%増)となりました。

#### <飲料および食品製造販売事業部門(海外)>

海外につきましては、1964年3月の台湾ヤクルト株式会社の営業開始をかわきりに、現在28の事業所および1つの研究所を中心に、38の国と地域で主として乳製品乳酸菌飲料「ヤクルト」の製造、販売を行っており、2019年3月の一日当たり平均販売本数は約2,985万本となっています。

アジア・オセアニア地域では、中国において、「ヤクルト」などの販売本数増加に伴い、本年3月に佛山工場(広州ヤクルト株式会社)で生産を開始しました。また、無錫工場(無錫ヤクルト株式会社)敷地内の第2工場棟については、本年6月の生産開始を予定しています。

ミャンマーにおいては、「ヤクルト」の製造、販売開始を予定し準備を進めています。

米州地域では、宅配・店頭の両チャネルにおける販売体制強化を図り、売り上げの増大に 努めました。

ヨーロッパ地域では、プロバイオティクスを普及するための活動に対する厳しい規制の中で、健康強調表示 (ヘルスクレーム) の承認に向け、各種の取り組みを行っています。このような状況の中、各国事業所による市場特性に合った販売活動の展開により、持続的成長を目指しました。

デンマークにおいて、本年1月から「ヤクルト」の販売を開始しました。これにより、海外進出数については、38の国と地域に販売網が拡大しました。

これらの結果、飲料および食品製造販売事業部門(海外)の連結売上高は178,365百万円(前期比5.9%増)となりました。

#### <医薬品製造販売事業部門>

医薬品につきましては、がんおよびその周辺領域に特化した当社製品の啓発活動や適正使 用を推奨する活動を推進しました。 当社の主力製品である抗悪性腫瘍剤「エルプラット」については、医療関係者を対象とした講演会などを積極的に開催し、シェアの維持に努めました。後発医薬品へ切り替える医療機関が増加傾向にあるものの、先発医薬品を開発した当社の強みである情報提供力や医療関係者との信頼関係により、引き続き「エルプラット」を選択してもらうための活動を展開しました。また、サノフィ社と共同プロモーション活動を推進した抗悪性腫瘍剤「ザルトラップ®」については、大腸がん領域における浸透のため積極的に情報提供を実施しました。そのほか、後発医薬品の当社主力製品である代謝拮抗性抗悪性腫瘍剤「ゲムシタビン『ヤクルト』」などの販路拡大にも努めました。しかしながら、昨年4月に実施された薬価基準改定により、大半の当社製品の薬価が引き下げられ、売り上げに大きな影響を受けました。

一方、研究開発においては、昨年6月にベラステム社(米国)と日本における開発および 商業化に関する独占的ライセンス契約を締結したPI3K阻害剤「デュベリシブ」や、4SC AG社(ドイツ)から導入しているHDAC阻害剤「レスミノスタット」などの開発品目の臨 床開発を推進しました。

また、本年2月には新たな後発医薬品として、抗悪性腫瘍剤「カペシタビン錠『ヤクルト』」および「ゲフィチニブ錠『ヤクルト』」の製造販売承認を取得し、6月発売に向けて準備を進めています。これらにより、今後、がんおよびその周辺領域において、さらなる強固な地位の確立を目指します。

これらの結果、医薬品製造販売事業部門の連結売上高は21,696百万円(前期比15.5%減)となりました。

#### <その他事業部門>

その他事業部門には、化粧品の製造販売およびプロ野球興行などがあります。

化粧品につきましては、当社が創業以来培ってきた乳酸菌研究から生まれたオリジナル保湿成分「S.E. (シロタエッセンス)」の「価値普及」活動に重点をおき、お客さまの「内外美容」の実現と化粧品愛用者数の増大に努めました。

具体的には、昨年5月に薬用歯みがき剤「ヤクルト 薬用アパコート S.E.<ナノテクノロジー>」をリニューアル発売し、新たなお客さまとの接点拡大を図りました。

また、昨年11月には美容液「ビサイクル リフトリペア エッセンス」を、本年3月には 高保湿美白基礎化粧品「リベシィホワイト」シリーズをリニューアル発売し、お客さま満足 度の向上と売り上げの増大に努めました。

これらにより、化粧品全体としては、前期を上回る実績となりました。

一方、プロ野球興行につきましては、東京ヤクルトスワローズのクライマックスシリーズ 進出に加え、神宮球場において各種イベントやさまざまな情報発信を行うなど、積極的なファンサービスに取り組んだ結果、入場者数が増加しました。 これらの結果、その他事業部門の連結売上高は22,447百万円(前期比8.0%増)となりました。

#### 事業部門別売上高

	D	分	第 66 期	第 67 期 (当連結会計年度)	増	減
		)J	(2017.4.1~2018.3.31)	(2018.4.1~2019.3.31)	金額	前期比
	玉	内	210,022百万円	214,957百万円	4,935百万円	2.3%増
	海	外	168,353百万円	178,365百万円	10,012百万円	5.9%増
		び食品 業部門計	378,375百万円	393,323百万円	14,948百万円	4.0%増
医事	薬 品 製 業	造 販 売部 門	25,661百万円	21,696百万円	△ 3,965百万円	15.5%減
そ	の他事	業部門	20,778百万円	22,447百万円	1,668百万円	8.0%増
	調整	額)	△ 23,246百万円	△ 30,449百万円	△ 7,202百万円	_
	合	計	401,569百万円	407,017百万円	5,447百万円	1.4%増

<sup>(</sup>注) 「調整額」は、事業部門間売上高の消去金額です。

# (2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は、生産設備の更新を中心に総額29,505百万円となっています。

# (3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、増資または社債の発行などによる資金の調達は行っていません。

(4) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況 当連結会計年度において特記すべき事項はありません。

#### (5) 対処すべき課題

当社グループをとりまく環境は、国内の少子高齢化や人口減少による市場の伸び悩み、お客さまのニーズの多様化・健康志向や品質に対する意識の高まりなど、刻々と変化を続けています。このような環境のもと、当社グループは、プロバイオティクス分野のリーディングカンパニーとして、長期ビジョン「Yakult Vision 2020」に立脚し、飲料・食品、医薬品および化粧品を中核とした事業ならびに積極的な国際展開の推進等をとおして、グループの強みである「研究開発・技術力」と「当社グループ独自の宅配システム」を活かし、お客さまへの価値提供により健康社会を実現することで、社会とともに持続的な成長を目指します。

各事業部門の対処すべき課題は次のとおりであります。

## <飲料および食品製造販売事業部門(国内)>

お客さまの健康意識が高まる中、「腸」の健康の大切さを訴求していきます。また、競争の激しい市場の中で、当社独自の乳酸菌の有用性とエビデンスを伝え、お客さまにその効果を体感していただくことで、当社の優位性を確保していきます。

宅配チャネルにおいては、激しさを増す人材獲得競争の中、ヤクルトレディの働く環境の整備および仕事の魅力を高め、宅配組織を強化することで、お客さまへのサービスレベルのさらなる向上を図ります。

店頭チャネルにおいては、他社プロバイオティクス商品との競争が激化している中、当社独自の「乳酸菌 シロタ株」および「ビフィズス菌 BY株」の価値向上に向けた取り組みを引き続き推進するとともに、商品の拡充を図り、プロバイオティクス市場における優位性を高めていきます。

### <飲料および食品製造販売事業部門(海外)>

プロバイオティクスに対する注目が高まる中、既進出国と地域の未配エリアへの市場拡大、販売エリアでの市場深耕に取り組むとともに、宅配体制の強化と人材の確保・育成をすすめていきます。

また、各国の法的規制および課題についても対応していきます。これらにより、さらなる事業の拡大および収益性の向上を図っていきます。

#### <医薬品製造販売事業部門>

増大する医療費の抑制や後発医薬品の使用促進など、医療制度改革を中心として、国内市場環境が大きく変化し続けていく中、最新の情報提供活動およびこれまで築き上げてきた医療関係者との信頼関係を基盤とし、当社の存在感をさらに高め、引き続き当社製品を選択してもらうよう努めていきます。当社の後発医薬品については、引き続き新規導入を推進し、販売品目の拡充に取り組んでいきます。また、当社MR組織を活用した他社との共同プロモーション活動についても積極的に取り組んでいきます。

-20 -

研究開発においては、「レスミノスタット」や「デュベリシブ」などの新薬開発の推進を図るとともに、迅速な導入評価を実施し、開発パイプラインの充実を図っていきます。また、がんおよびその周辺領域における新たな後発医薬品の導入も積極的に展開していきます。

#### <その他事業部門>

化粧品につきましては、同業他社との競争激化をはじめ、他業界からの新規参入など競争環境がますます厳しくなっていく中、販売強化策の実施や、自社商品とサービスの価値を高めていくことで、事業の基盤強化を推進していきます。

当社グループは、引き続きコンプライアンス経営を推進するとともに、企業の社会的責任や株主の皆さまへの説明責任を果たしつつ、経営の効率化と業績の向上に鋭意努力してまいります。

また、企業理念である「私たちは、生命科学の追究を基盤として、世界の人々の健康で楽しい生活づくりに貢献します」の実現に向けて、コーポレートスローガン「人も地球も健康に」のもと、地球環境全体の健康を視野に入れ、すべての事業活動を通じて、良き企業市民として歩んでまいります。

株主の皆さまにおかれましては、何卒一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

## (6) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 64 期 (2015.4.1~2016.3.31)	第 65 期 (2016.4.1~2017.3.31)	第 66 期 (2017.4.1~2018.3.31)	第 67 期 (当連結会計年度) (2018.4.1~2019.3.31)
売 上 高	390,412百万円	378,307百万円	401,569百万円	407,017百万円
営 業 利 益	40,057百万円	37,281百万円	43,463百万円	45,846百万円
経 常 利 益	50,629百万円	49,370百万円	53,054百万円	57,121百万円
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	28,843百万円	30,154百万円	34,064百万円	34,935百万円
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	174.54円	182.39円	207.02円	217.89円
総 資 産	577,534百万円	585,741百万円	631,241百万円	618,532百万円
純 資 産	365,464百万円	376,880百万円	386,674百万円	392,279百万円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しています。
  - 2. 1株当たり当期純利益は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)に基づき算出しています。

# (7) 重要な子会社の状況 (2019年3月31日現在)

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
東京ヤクルト販売株式会社	300百万円	95.3%	ヤクルト類などの販売
株式会社岡山和気ヤクルト工場	98百万円	100.0%	ヤクルト類のボトリング
ヤクルト商事株式会社	30百万円	71.3%	ヤクルト類の販売用資機材 などの販売
株式会社ヤクルトマテリアル	50百万円	100.0%	香料などの製造販売
ヤクルトヘルスフーズ株式会社	99百万円	100.0%	保健機能食品、健康補助 食品などの製造販売
ヤクルトロジスティクス株式会社	10百万円	100.0%	ヤクルト類などの輸送
株式会社ヤクルト球団	495百万円	80.0%	プロ野球の興行
中国ヤクルト株式会社	1,491百万元	100.0%	ヤクルト類の製造販売

- (注) ヤクルト商事㈱に対する当社の出資比率には、当社の子会社を通じての間接所有分14.7%が含まれています。
- (8) 主要な事業内容(2019年3月31日現在) 当社グループは、以下の内容を主な事業としています。

飲料および食品製造販売事業部門						祁門	乳製品乳酸菌飲料、はっ酵乳、清涼飲料、麵類、 健康食品
医	薬品	製造	販 :	売 事	業部	門	医療用医薬品、一般用医薬品、医薬品原料
そ	の	他	事	業	部	門	化粧品の製造販売、プロ野球興行

# (9) 主要な営業所および工場 (2019年3月31日現在)

① 当社

本		店	東京都港区東新橋1丁目1番19号
営	業	所	北海道支店(札幌市)、東日本支店(東京都千代田区)、 首都圏支店(東京都中央区)、中日本支店(大阪市)、西日本支店(福岡市)
工		場	福島工場(福島市)、茨城工場(茨城県猿島郡)、湘南化粧品工場(藤沢市)、 富士裾野工場(裾野市)、富士裾野医薬品工場(裾野市)、 兵庫三木工場(三木市)、佐賀工場(神埼市)
研	究	所	中央研究所(国立市)

# ② 子会社

	区 分	子 会 社 名
玉	内	東京ヤクルト販売株式会社(東京都台東区)、 株式会社岡山和気ヤクルト工場(岡山県和気郡)、 ヤクルト商事株式会社(東京都港区)、 株式会社ヤクルトマテリアル(東京都中央区)、 ヤクルトヘルスフーズ株式会社(豊後高田市)、 ヤクルトロジスティクス株式会社(八王子市)、 株式会社ヤクルト球団(東京都港区)
海外	ア ジ ア ・ オセアニア	香港ヤクルト株式会社(中国)、シンガポールヤクルト株式会社、インドネシアヤクルト株式会社、オーストラリアヤクルト株式会社、マレーシアヤクルト株式会社、中国ヤクルト株式会社(中国)、広州ヤクルト株式会社(中国)、上海ヤクルト株式会社(中国)、北京ヤクルト販売株式会社(中国)、天津ヤクルト株式会社(中国)、無錫ヤクルト株式会社(中国)、インドヤクルト・ダノン株式会社、ベトナムヤクルト株式会社、中東ヤクルト販売株式会社(アラブ首長国連邦(UAE))
, 37 ,	米 州	ブラジルヤクルト商工株式会社、メキシコヤクルト株式会社、 アメリカヤクルト株式会社
	ヨーロッパ	ヨーロッパヤクルト株式会社(オランダ)、オランダヤクルト販売株式会社、 ベルギーヤクルト販売株式会社、イギリスヤクルト販売株式会社、 ドイツヤクルト販売株式会社、オーストリアヤクルト販売株式会社、 イタリアヤクルト販売株式会社

上表の他、国内子会社は39社(計46社)、海外子会社はヤクルト本社ヨーロッパ研究所 (ベルギー) など6社 (計30社)

# (10) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

#### ① 企業集団の従業員の状況

区分	従 業 員 数	前期末比較増減
飲料および食品製造販売事業部門	25,642名	1,249名増
医薬品製造販売事業部門	513名	1名減
その他事業部門	636名	21名増
総務・経理等の管理部門	488名	17名増
合 計	27,279名	1,286名増

(注) 従業員数が前期末と比較して1,286名増加した主な理由は、海外子会社における従業員数が増加したことによるものです。

# ② 当社の従業員の状況

X	分	従	業	員	数	前期末比較増減	平	均	年	始令	平均勤続年数
男	性		2	,174	名	15名減		43歳	え2か	月	19年6か月
女	性			702	名	43名増		38歳	10か	月	14年4か月
合計また	には平均		2	,876	名	28名増		42歳	え2か	月	18年3か月

(注) 上表従業員数には、出向者302名および嘱託132名を含みます。

# (11) 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

			借	入	先				借	入	額
株	式	会	社	み	ず	ほ	銀	行		62,1	20百万円

## 2. 会社の株式に関する事項(2019年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

700,000,000株

(2) 発行済株式総数

171,045,418株(自己株式10,550,366株を含む)

(3) 株主数

24,082名

## (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率		
ダノン プロバイオティクス プライベート リミテッド	10,612千株	6.6%		
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	8,063千株	5.0%		
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	7,707千株	4.8%		
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	6,492千株	4.0%		
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託みずほ銀行口	4,957千株	3.1%		
共 進 会	3,946千株	2.5%		
松 尚 株 式 会 社	3,417千株	2.1%		
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	2,917千株	1.8%		
キリンビバレッジ株式会社	2,458千株	1.5%		
株式会社みずほ銀行	2,186千株	1.4%		

- (注) 1. 上表は、当社株主名簿に基づき作成しています。
  - 2. 当社は、自己株式10,550,366株を保有していますが、上表から除いています。
  - 3. 持株比率は、自己株式10,550,366株を控除して計算しています。
  - 4. みずほ信託銀行㈱退職給付信託みずほ銀行口の持株数4,957千株は、㈱みずほ銀行が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものです。
  - 5. 共進会は、当社の取引先であるヤクルト販売会社を会員とする持株会です。

# 3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況 (2019年3月31日現在)

地	位	-	Е	E	名		担当および重要な兼職の状況
代表取社長 朝祖 社長	# 2 7 # 7 7 # 7 # 4 # 7 7	役	根川	岸端	孝美	成 博	(㈱ヤクルト球団代表取締役オーナー 一般社団法人全国発酵乳乳酸菌飲料協会会長 国際事業本部長 香港ヤクルト㈱董事長 広州ヤクルト㈱董事長
	締 执 行 後		成	$\blacksquare$		裕	ヨーロッパヤクルト㈱代表取締役会長 経営サポート本部長 国際部、提携推進室、事業戦略プロジェクトチーム イギリスヤクルト販売㈱代表取締役
取 専務 執	. 締 丸 行 そ	役員	若	林		宏	管理本部長
取	へ 締 れ 行 ぞ	役	石	Ш	文	保	研究開発本部長、中央研究所長
取	"。 篇 丸 行 径	役	$\blacksquare$	中	正	喜	化粧品事業本部長
取	締	役	伊	藤	正	徳	医薬品事業本部長
常務執知常務執	丸 行 役 締 丸 行 役	役	土	井	明	文	生産本部長
取	ル 1」 13 締 丸 行 ぞ	役	林	$\blacksquare$	哲	哉	食品事業本部長
取	7。 7。 A。 A. 行  径	役	平	野		晋	国際部中国ヤクルト㈱董事長
取取	締締	役役	リチ 安	ヤ —   田	ド ホ- 隆	ールニ	ー橋大学大学院経営管理研究科特任教授 オリックス㈱社外取締役 (㈱ベネッセホールディングス社外取締役 (㈱関西みらいフィナンシャルグループ社外取締役 (㈱朝日新聞社社外監査役
取	締	役	福	岡	政	行	白鷗大学名誉教授
取取	締締	役 役	前 パスカ,	田ル イヴ	典ドペト!	人 J-=	神奈川東部ヤクルト販売㈱代表取締役社長 ダノン・アジア シニアヴァイスプレジデント兼非業務 執行チェアマン 中国蒙牛乳業有限公司非業務執行取締役
常勤	監査		<u>同</u>	部	晃	範	
常勤監	監査	役 役	山奥	上 平	博 哲	資彦	☆雑士
監監	查查	役	谷	<del>Т</del> ЛП		· / / · · · · · · · · · · · · · · · · ·	弁護士   神戸ヤクルト販売㈱代表取締役社長
監	查	役	小	林	節	子	上越ヤクルト販売(株)代表取締役会長
監	査	役	吉	$\blacksquare$	宏	_	石巻ヤクルト販売㈱代表取締役会長
監	查	役	手	塚	仙	夫	公認会計士 ㈱バイテックホールディングス社外取締役

- (注) 1. 取締役のうち、安田隆二、福岡政行、前田典人およびパスカル イヴ ド ペトリーニの4氏は、会社 法に定める社外取締役です。
  - 2. 監査役のうち、奥平哲彦、谷川清十郎、小林節子、吉田宏一および手塚仙夫の5氏は、会社法に定める社外監査役です。
  - 3. 監査役のうち、手塚仙夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。
  - 4. 当社は、安田隆二、福岡政行、奥平哲彦および手塚仙夫の4氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
  - 5. 2018年6月20日開催の第66回定時株主総会において、新たに平野晋およびパスカル イヴ ドペトリーニの両氏が取締役に選任され、就任しました。
  - 6. 2018年6月20日開催の第66回定時株主総会終結の時をもって、ベルトランド オースレイおよび フィリップ ケーゲルスの両氏は、任期満了により取締役を退任しました。
  - 7. 当事業年度における役員の「地位」および「担当」の変更は、次のとおりです。

内容 氏名	変 更 後	変 更 前	変更年月日
成 田 裕	取締役 専務執行役員 経営サポート本部長 国際部、提携推進室、事業 戦略プロジェクトチーム	取締役 専務執行役員 経営サポート本部長 国際部、提携推進室	2018年4月1日
リチャード ホール	取締役	取締役 執行役員 提携推進室	2018年6月20日

8. 当事業年度における役員の「重要な兼職」の変更は、次のとおりです。

氏名	3	, the state of the	容	変	更	後	変	更	前	変更年月日
Ш	端	美	博				中国ヤクル	ト㈱董	事長	2018年8月1日
平	野		田	中国ヤクルト	(株)董	事長				2018年8月1日
安	Ш	隆	=	一橋大学大学 究科特任教授		圣営管理研	一橋大学大 略研究科特			2018年4月1日
				(株)関西みらし ルグループ社						2018年4月1日

9. 2019年4月1日付の役員の「重要な兼職」の変更は、次のとおりです。

内容 氏名	変 更 後	変更前	変更年月日
手 塚 仙 夫	(㈱)レスターホールディング ス社外取締役	(㈱バイテックホールディン グス社外取締役	2019年4月1日

※㈱バイテックホールディングスは、2019年4月1日をもって㈱UKCホールディングスと合併し、 ㈱レスターホールディングスとなりました。 10. 当社は、執行役員制度を導入しています。 なお、2019年3月31日現在の取締役兼務者以外の執行役員は、次のとおりです。

	地		位		J	无	名	, ]	担当			
常	務幸	丸 行	役	員	今	$\blacksquare$	正	男	広報室、広告部、食品品質保証室			
常	務幸	丸 行	役	員	平	野	宏	_	開発部、広報室(学術担当)			
常	務幸	丸 行	役	員	南	野		信	中央研究所副所長			
									ヨーロッパ研究所、広報室(学術担当)			
執	行	1	艾	員	梛	良		利	業務部、宅配営業部、人材開発センター			
執	行	1	艾	員	星	子	秀	章	法務室、人事部、人材開発センター			
執	行	1	艾	員	鈴	木	康	之	生産管理部、調達部			
執	行	1	艾	員	里	見		彦	医薬営業部、医薬開発部、医薬事業統括部			
執	行	1	艾	員	渡	辺	秀	_	経理部、情報システム部			
執	行	1	艾	員	岸	本		明	直販営業部、物流統括部			
執	行	1	艾	員	後	藤	隆	夫	秘書室			
執	行	1	艾	員	Ш	畑	裕	之	総務部、企画室、事業戦略プロジェクトチーム			
執	行	í	艾	員	島	$\blacksquare$	淳	_	国際部			
執	行	1	艾	員	後	藤	善	宏	開発部			

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役(業務執行取締役等であるものを除く)および各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額です。

#### (3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

取締役 17名 654百万円(うち社外取締役 6名 41百万円) 監査役 7名 118百万円(うち社外監査役 5名 36百万円)

- (注) 1. 2008年6月25日開催の第56回定時株主総会において決議された取締役の報酬限度額は年額 1,000百万円、監査役の報酬限度額は年額120百万円です。
  - 2. 上記の支給人員には、第66回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役2名が含まれています。
  - 3. 前田典人氏は、第66回定時株主総会終結の時まで社外取締役ではない取締役であったため、社外取締役就任前の支給額については、区分して記載している社外取締役の支給額に含めていません。

# (4) 社外取締役および社外監査役に関する事項

区分	B	E	名	重要な兼職先と当社との関係	当事業年度における主な活動状況
社 外 取締役			隆 二	同氏が特任教授を務める一橋大学と当社との間には特別の関係はありません。また、同氏が社外取締役を務めるオリックス(株)、(株)ベネッセホールディングスおよび(株)関西みらいフィナンシャルグループならびに同氏が社外監査役を務める(株)朝日新聞社と当社との間には特別の関係はありません。	当期開催の取締役会7回すべてに出席し、議案審議などに必要な発言を適宜行っています。
			政 行	大学および特任教授を務める 東北福祉大学と当社との間に は特別の関係はありません。	当期開催の取締役会7回すべてに出席し、議案審議などに必要な発言を適宜行っています。
	前		典  人	同氏が代表取締役社長を務める神奈川東部ヤクルト販売㈱は、当社の取引先です。	当期開催の取締役会7回すべてに出席し、議案審議などに必要な発言を適宜行っています。
			ペトリーニ	同氏がシニアヴァイスプレジ デント兼非業務執行チェアマンを務めるダノン・アジアは、 当社の筆頭株主であるダノン エス・エーのグループ会社です。また、同氏が非業務執行 取締役を務める中国蒙牛乳業 有限公司と当社との間には特別の関係はありません。	2018年6月20日の就任以降 に開催された取締役会5回す べてに出席し、議案審議など に必要な発言を適宜行ってい ます。
社 外 監査役	奥		哲		当期開催の取締役会7回および監査役会7回すべてに出席し、主に弁護士の資格を有する者としての専門的見地から発言を行っています。
	谷	JII	清十郎	同氏が代表取締役社長を務める 神戸ヤクルト販売(株)は、当社の 取引先です。	当期開催の取締役会7回および監査役会7回すべてに出席し、議案審議などに必要な発言を適宜行っています。

区	分		氏	名		重要な兼職先と当社との関係	当事業年度における主な活動状況
社	外	小	林	節	子	同氏が代表取締役会長を務める	当期開催の取締役会7回およ
監督	至役					上越ヤクルト販売㈱は、当社の	び監査役会7回すべてに出席
						取引先です。	し、議案審議などに必要な発
							言を適宜行っています。
		吉田	田 宏 一	_	同氏が代表取締役会長を務める	当期開催の取締役会7回およ	
						石巻ヤクルト販売㈱は、当社の	び監査役会7回すべてに出席
						取引先です。	し、議案審議などに必要な発
							言を適宜行っています。
		手	塚	仙	夫	同氏が社外取締役を務めた㈱	当期開催の取締役会7回およ
						バイテックホールディングス	び監査役会7回すべてに出席
						と当社との間には特別の関係	し、主に公認会計士の資格を
						はありません。	有する者としての専門的見地
							から発言を行っています。

(注) 前田典人氏の「当事業年度における主な活動状況」には、第66回定時株主総会終結の時までの社外取締役ではない取締役であった期間の活動を含めて記載しています。

## 4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	93百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	93百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づ く監査の監査報酬額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の報酬額はこれらの合 計額を記載しています。
  - 2. 当社監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料の入手、報告を受けたうえで、会計監査人の前期の会計監査の職務遂行状況、当期の監査計画の内容、報酬見積もりの算定根拠について、確認し審議した結果、これらについて相当であると判断したため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。
  - 3. 当社子会社で、海外の子会社(28社)については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む)の監査を受けています。

#### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役の全員の同意により会計監査人を解任します。

#### 5. 剰余金の配当等に関する事項

#### (1) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆さまに、安定的な配当を継続して実施していくことを最優先とするため、配当金額のベースを年額30円とし、そのうえで、将来の事業拡大や収益向上を図るための資金需要および財政状況ならびに当期の業績などを総合的に勘案して配当金額を決定しています。

#### (2) 剰余金の配当の状況

上記の方針に基づき、当期の年間普通配当金額は、前期に比べて1株当たり10円増配の年額44円としました。すでに中間配当金20円をお支払いしていますので、当期の期末配当については24円とさせていただくことを、本年5月14日開催の取締役会で決議しました。当期に係る剰余金の配当の明細は以下のとおりです。

取締役会決議日	配当金の総額	1 株当たり配当額	基準日
2018年11月9日	3,209百万円	20円	2018年9月30日
2019年5月14日	3,851百万円	24円	2019年3月31日

# 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

Mar		E 14	(単位・日万円)
資産の	<del>_</del> ,		
科目	金 額	科目	金額
流動資産	247,637	流動負債	115,455
現金及び預金	156,484	支払手形及び買掛金	27,983
受取手形及び売掛金	52,880	短期借入金	34,598
商品及び製品	9,404	1年内返済予定の長期借入金	5,542
性 掛 品	2,143	リース債務   未払法人税等	1,989 3,984
		未払法人税等   賞与引当金	5,964 6,023
原材料及び貯蔵品	17,565	設備関係支払手形	1,776
その他	9,421	その他	33,556
貸 倒 引 当 金	△ 262	固定負債	110,798
固 定 資 産	370,895	長期借入金	76,344
有形固定資産	200,071	リース債務	3,712
建物及び構築物	82,753	繰延税金負債	21,075
機械装置及び運搬具	45,898	役員退職慰労引当金	392
		退職給付に係る負債	5,463
土地	44,415	資産除去債務   その他	981
リース資産	6,187	その     の       負債     合計	2,829 <b>226,253</b>
建設仮勘定	17,468	<u> </u>	の 部
そ の 他	3,348	科 目	金 額
無形固定資産	4,782	株主資本	365,767
ソフトウエア	2,463	資 本 金	31,117
その他	2,318	資本剰余金	41,742
投資その他の資産	166,040	利益剰余金	347,740
		自己株式	△ 54,833 ^ 8,405
投資有価証券	155,306	その他の包括利益累計額 その他有価証券評価差額金	△ 8,495 30,465
繰延税金資産	2,560	ての他有個証券評価定額並 為替換算調整勘定	△ 36,304
退職給付に係る資産	675	退職給付に係る調整累計額	△ 2,655
そ の 他	7,613	非支配株主持分	35,007
貸倒引当金	△ 114	純 資 産 合 計	392,279
資 産 合 計	618,532	負債・純資産合計	618,532

# 連結損益計算書

# (2018年 4 月 1 日から) 2019年 3 月31日まで)

		科					金	額
売		上		高				407,017
売		上	原	価				171,107
	売	上	総	利	益			235,910
販		፟及び−		理 費				190,064
	営	業		利	益			45,846
営		業外	収	益				
	受		取	利		息	4,574	
	受	取	酉□	]	当	金	1,988	
	持	分 法	にょ	る投	資 利	益	3,557	
	そ		$\sigma$			他	2,759	12,880
営		業外	費	用				
	支		払	利		息	728	
	支	払	手		数	料	444	
	そ		0			他	431	1,604
	経	常		利	益			57,121
特		別	利	益				
	古	. —	資 産		却	益	122	
	投	資 有	価 証		売 却	益	2,203	
	そ		$\sigma$			他	1,114	3,439
特		別	損	失				
	古		資 産		却	損	36	
	古		資 産		却	損	525	
	減		損	損		失	4,187	
	そ		(T)			他	10	4,760
税		等 調 虫				益		55,801
法						兑	15,240	
法	)	人 税	等	調		預	378	15,619
当		期	純	利		益		40,182
		株主に						5,247
親	会社	株主に	帰属す	る当期	月純 利益	益		34,935

# 貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

次 立		<b>4 = 6</b>	(単位・日月日)
<b>資産の</b> 科目	<b>部</b> 金額	<b>負 債 </b> 科 目	<b>部</b> 金額
科		流動負債	88,791
現金及び預金	6,747	<b>加                                   </b>	1,357
		電子記録債務	7,973
売 掛 金	40,410	買 掛 金	16,660
商品及び製品	4,856	短 期 借 入 金 1年内返済予定の長期借入金	36,300
仕 掛 品	1,600	リース債務	5,000 890
原材料及び貯蔵品	7,292	未払金	3,489
その他	10,239	未出去。費用	9,159
固 定 資 産	265,469	未 払 法 人 税 等 預 り 金	722 2,736
有形固定資産	74,497	預 り 金 賞 与 引 当 金	3,246
建物	32,855	そ の 他	1,256
構築物	2,638	固定負債	83,488
機 械 及 び 装 置	10,548	長期借入金 リース債務	72,500 1,368
車両運搬具	71	操延税金負債	8,731
工具、器具及び備品	843	資産除去債務	294
土地	25,344	そ   の   他     負   債   合   計	593 <b>172,280</b>
リース資産	2,016	<u> </u>	の 部
建設仮勘定	178	科目	金額
無形固定資産		株。主 資 本	134,080
	2,383	資 本 金 資本剰余金	31,117 40,659
ソフトウェア	2,035		40,659
その他	348	利益剰余金	114,631
投資その他の資産	188,588	利益準備金	7,779
投資有価証券	94,393	その他利益剰余金 固定資産圧縮積立金	106,851 1,353
関係会社株式	96,008	別途積立金	87,500
前払年金費用	2,508	繰 越 利 益 剰 余 金	17,998
そ の 他	5,000	自己株式	△ 52,327
貸 倒 引 当 金	△ 33	評価・換算差額等   その他有甌券評価差額	30,255 30,255
投資損失引当金	△ 9,288	純資産合計	164,336
<u>投資損失引当金</u> <b>資産合計</b>	336,616	負債・純資産合計	336,616

# 損 益 計 算 書

(2018年4月1日から) (2019年3月31日まで)

	科		E	∃	金	額
売		上	高			179,430
売	上	原	価			113,765
	売 _	上 総	利	益		65,665
販	売 費 及で	ゲー般管	理 費			64,032
	営	業	利	益		1,632
営	業	外 収	益			
	受取利	」息及び	が受取	配当金	14,769	
	為	替	差	益	984	
	そ	$\sigma$	)	他	1,136	16,890
営	業	外 費	用			
	支	払	利	息	505	
	支	払 手	数数	料料	444	
	そ	$\sigma$	)	他	250	1,200
	経	常	利	益		17,323
特	別	利	益			
	固定	資 産	売 売	却益	15	
	投 資	有 価 証	E 券 売	却益	2,203	2,219
特	別	損	失			
	固定	資 産	除	却 損	274	
	減	損	損	失	4,151	
	そ	σ,	)	他	76	4,502
税	引前	当 期	純	利 益	_	15,040
法	人税、	住民税	及び事	業 税	2,105	
法	人	税 等	調整	<b>Y</b> 額	△ 1,407	697
当	期	純	利	益		14,342

## 連結計算書類に係る会計監査人監査報告

#### 独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

株式会社 ヤクルト本社 取 締 役 会 御中

#### 有限責任監査法人トーマツ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヤクルト本社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤクルト本社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

#### 独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

株式会社 ヤクルト本社 取 締 役 会 御中

# 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 西 松 真 人 ⑩

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 桃 木 秀 一 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヤクルト本社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 監査役会監査報告

#### 

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が 作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門 その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、定期的に事業の報告を受け、必要に応じて子会社へ赴き、業務および財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視および検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価および監査の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主 資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連 結株主資本等変動計算書および連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2019年5月13日

Х	Ŧ	欄					
_							
_							

# 株主総会会場ご案内図

グランドプリンスホテル新高輪「飛天」 〒108-8612 東京都港区高輪3丁目13番1号 TEL 03-3442-1111



- ※ 新幹線・JR・京浜急行 品川駅(高輪口・西口)から徒歩約8分
- ※ 都営地下鉄浅草線高輪台駅から徒歩約3分
- ※ 当日は駐車場(有料)の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮 願います。



